

# 令和3年環境生活委員会 開催状況

開催年月日 令和3年3月24日(水)  
 質問者 民主・道民連合 広田 まゆみ 委員  
 答弁者 文化局長 成田 正行  
 文化振興課長 所 健一郎

質問要旨	答弁要旨
<p><b>一 北海道デジタルミュージアムについて</b>                      私から北海道デジタルミュージアムについて質問いたします。                      改めて確認させていただきませんが、知事公約は以下の通りです。「北海道博物館をはじめ、道内の美術館等をネットワーク化し、収蔵作品をウェブ上で公開、多言語で詳細に発信する「デジタル・北海道 アートミュージアム」を開館し、遠くに住む道民や観光客が楽しめる仕組みをつくとともに、北海道の資産の一つとしてその活用を図ります。」というふうに知事公約が定められております。                      「資産の一つとしてその活用を図る」という、その「資産」というのは、その意味が重要である、そして私としては、文化資産とは、建物としての博物館だけではなく、幅広い概念でとらえるべきと考えております。しかもオンラインの時代に、今コロナ禍になりまして、1回つくって終わりっていうことではなくて、常に更新して作り続けていくものでなければ、情報がいっぱい出ている中で、すぐに陳腐化するというふうに考えます。従来の行政の手法のみでは難しいと考えますし、学芸員などの皆さんの現場の意欲を削ぐものであってはならないと思いますけれども、基本的に道民や観光客のみなさんも含めて参加型で作り続けていくものでなければ成立しないのではないかと考えております。そうした視点に立って、以下、質問していきたいと思っております。</p> <p><b>(一) 進捗状況やめざす姿について</b>                      デジタルミュージアムについて、まず、どのような検討をされて、どのような課題認識のもとで、作業が進められてきたのか、現在の進捗状況をうかがいます。                      また、コロナ禍において、さまざまな公約や入込数などいろんなことの指標の見直しも含めて求められる中で、より、このデジタルミュージアムについても、求めるべきものの深まりというか、強まりというのが求められるべきと考えておりますが、デジタルミュージアムによってどのような変化をイメージしているのか、どうなったら、成功と言えるのか、道としての目指す姿を具体的にうかがいます。</p> <p><b>(二) 北海道博物館の果たす役割について</b>                      今、ご答弁で足を運んでもらうきっかけとなるよう取り組んでまいる考えということで、ある意味で観光振興施策的なイメージもちょっと受けた訳ですけども、改めて北海道博物館の果たす役割についてうかがっていきたく思うのですが、この北海道博物館は、知事公約を待つまでもなく、その基本計画において、「地域の博物館との堅固なネットワークづくりを基盤</p>	<p><b>(文化振興課長)</b>                      北海道デジタルミュージアムについてであります。道では、博物館等の情報を多言語で包括的に発信し、北海道の「知の入口」としての役割等を担うことを目的とした「北海道デジタルミュージアム」を開設することとし、これまで、有識者の方々に参画いただいた検討会議や地域における説明会を開催いたしました。開設にあたっての課題等の把握に努めてきたところでございます。                      こうした中で、道内の博物館等におきましては、収蔵品のデジタル化の遅れや情報発信が不十分といった課題を抱える施設もあることから、こうした課題への取組といたしまして、収蔵品のデジタル化を支援するモデル事業やホームページを運用していない施設の情報発信を支援するサポート事業を実施することとしております。                      道としましては、デジタルミュージアムを開設することによりまして、道民の皆様や国内外の観光客の方々が、道内の博物館等に興味を持ち、楽しむことができる環境の創出に努め、実際に足を運んでもらうきっかけとなるよう取り組んでまいる考えでございます。</p> <p><b>(文化振興課長)</b>                      北海道博物館の役割などについてでございますが、平成22年に策定した「北海道博物館基本計画」では、地域の博物館と堅固なネットワークづくりを基盤に、道内にある博物館全体の水準向上などを誘導し得る中核的博物館を目指すことを、基本理念の一つとして掲げており、これまで、北海道博物館協会の会員との情報交換や、近隣エリアにある施設との連携事業の</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>に、道内にある博物館全体の水準の向上や活力の強化を誘導しうる中核的博物館をめざす」とされているところです。</p> <p>また、皆様方が非常に重要とされていると思いますが、文化審議会の答申により、求められる役割として、人、モノ、情報といった分野におけるネットワークの充実強化もあげられているところです。</p> <p>北海道博物館として、新たにリニューアルオープンして以降、ジオパーク展であるとか、先日の恐竜展であるとか、地域の研究に光をあてる特別展示など、これまでのモノの収蔵研究重視から、変化している動きについては、私としては注目していますし、今後も応援したいと考えているところです。そういう状況にありながら、知事公約を踏まえた上で、人材育成ですとか日常的なネットワークの充実強化もここで求められているのではないかと考える訳です。</p> <p>北海道博物館として、これまで、どのように地域の博物館との日常的なネットワークづくりを行ってきて、課題はどのようにあると認識し、今後それらの課題を踏まえて、どのような展開をしようと考えているのかが知りたいと思います。</p> <p>加えて、このデジタルミュージアムという知事公約の実現にあたって、改めて北海道博物館に期待されている役割を、現場がその知事公約を受け止めてどのように認識し、どのように取組を進めようとしているのか、あわせてそれに対して、知事公約ですから、道全体としてどのように支援していく考えか、うかがいます。</p> <p><b>(三) デジタルミュージアムにネットワークされる博物館、文化「資産」の範囲について</b></p> <p>今後のデジタルミュージアムにネットワークされるべき博物館ですとか、その文化資産の範囲について、伺っていききたいと思うんですけども、これまでの答弁でありますと、知事公約におけるデジタルミュージアムにおいて、いわゆる博物館法にのっとった「館」だけが対象であれば、私は非常に残念であるというふうに思います。</p> <p>百歩譲って、いわゆる「館」だけに限定するとしても、例えば類似施設や、地域の私設博物館にも、とても秀逸なものがあります。デジタルミュージアムのネットワークの範囲を道としてどのように認識し、今後どのように発展していく道筋をつけるのか。残念ながらですね、知事公約ですけれども、文化資産に関する知事のご自身の認識だとか、この公約に至った背景があまりよく見えないだけに、ただオンラインサイトを作って終わりになることがないのか、現場の本当に頑張っている学芸員さんのことを思えば、非常にそれを危惧するところです。オンラインネットワークの構築というのは、一つのプロセスであって、それを通してこれまでの文化振興基本条例の前文にうたわれている精神にのっとり、文化行政の現場のアップデートが図られなければならないというふうに思っております。</p> <p>「館」に特化するのか、「館」に特化するとしても、その範囲をどうするのか、そして私自身は、今後、屋外彫刻いわゆるパブリックアートなどに関しても、公的な文化資産として位置づけ、資料の収集保全</p>	<p>実施、博物館職員を対象とする研修会の開催などを通じ、ネットワークづくりを進めてきたところでございます。</p> <p>こうした中、一部の地域では、学芸員など専門職員の採用数が少ないなどの理由により、限られた人材で多岐にわたる文化資産を守り、情報発信を行わなければならないことから、北海道博物館では、共同研究や共同事業などを通じて、地域との協働・交流を促進させるとともに、知識や技術を普及し、地域の人材育成に繋げていくための取組を進めることとしております。</p> <p>また、デジタルミュージアムの本公開に向けましては、ノウハウの蓄積やマニュアルの整備を目的にモデル事業を実施し、道立施設などの収蔵品を試験的に公開することとしており、この事業を通じまして、多くの博物館等に参加いただき、中核的博物館として、道内にある博物館全体の水準向上や活力強化につなげていく考えでございます。</p> <p>道といたしましては、今後とも、国内外の多くの方々博物館に興味を持ち、訪れていただけるよう、観光や教育などの関係部局とも連携しながら、博物館の取組を支援するなどして、博物館の価値と魅力の発信に努めてまいります。</p> <p><b>(文化振興課長)</b></p> <p>ネットワークの形成などについてでございますが、デジタルミュージアムは、施設や収蔵品をネットワーク化し、実際に足を運んでもらうきっかけとなることを目的としていることから、博物館法上の登録博物館や博物館相当施設、博物館類似施設に登録されている博物館や北海道博物館協会に加盟しているなど、それらと同等の収蔵品を有することや実際に訪れたときに収蔵品の説明が可能な学芸員等を有することとしており、当面は、総合博物館や人文科学系博物館を対象とする考えでございます。</p> <p>道といたしましては、将来的には、対象施設に動物園や植物園、科学館などといった自然科学系博物館を加えることや、掲載情報といたしまして、施設に関連する周遊ルートやアート作品などを含めることも検討することとしており、道内に点在する施設や収蔵品の包括的な情報発信をめざしていく考えでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>や維持補修なども必要に応じて検討されていくべきと考えているところであります。</p> <p>今後のネットワークの範囲や地域的な広がりの方の方向性などについて、現段階での道の考え方をうかがいます。</p> <p><b>(四) 道のこれまでの文化資産に係るネットワークとの連携のあり方について</b></p> <p>今、当面最初は、「館」に限定してスタートするけれども、今後、その周遊ルートなものを含めてですね、包括的な情報発信を目指していく、その将来的な考えは示されたわけですが、未来に向けての話をする前に、実際に道として今までやってきたことをしっかり振り返ってきたのかということ伺いたいと思うのですが、例えば、これまでの私のいう、文化資産に係るネットワークというふうに理解するものとして、教育庁ですで行われている教育委員会所管関係の美術館のネットワークとして、既に北海道リモートミュージアムやアートギャラリー北海道がありまして、そこは本当に現場の学芸員さんの手弁当ですよ、その努力によって、動画配信とかをしたりしているわけです。また、これは総合政策部が所管というか、元々誕生の経緯に関わったというところで「北海道遺産協議会」があります。この2つのところから考えると、例えばそのアートギャラリー北海道は地域の博物館、地域に対してちゃんと説明会なども行って、手上げ方式で、その地域のいろんな博物館、私設博物館も含めて参画できるわけです。もうひとつ北海道遺産協議会という部分のところをいくと、元々道民参加で有形無形の北海道遺産の資産を掘り起こして、企業が今幾分資金も支えてという、そういうネットワークが出来上がっているわけです。</p> <p>このデジタルミュージアムを推進するにあたってですね、既にあるアートギャラリー北海道ですとか、いわゆる参加型でやっているところですね、北海道遺産の取り組みからして、民間の企業と連携して、資金の道筋もある意味つけてやられているそういうところから道として何を学び、その知事公約を実現するにあたって、何を参考にしてやるべきと考えているのか、そこをまず見解を伺います。あわせて、今までどのように連携を図ってきて、今後こういう取り組みとどのように連携していくべきと考えるのか伺います。</p> <p><b>五) 多言語対応について</b></p> <p>私として考えれば、こういうそのアートギャラリーに関わって、手上げ方式で参加されて、現場の職員の方も苦労されて進めてこられているという部分のところとかですね、あるいは北海道遺産協議会というものはそもそもですね、当時の知事公約で北海道遺産構想というのが提唱して、道庁内にプロジェクトチームがたてられて、民間の有識者委員会がいて、幅広い道民の皆様を巻き込んだ議論があって、それが培われてきて、知事公約でオンラインでなんか作って終わりということであれば、今まで手弁当でやってきた人たちの思いも受け継がれていくようなデジタルミュージアムであるべきではないかという風に私は思いますので、そのその過去からのね「資産」なんですよ、一つの。道庁組織のやってきたことの資産からも、それを</p>	<p><b>(文化振興課長)</b></p> <p>他の取組との連携についてであります、美術館のネットワークである「アートギャラリー北海道」は、道内の公立、私立の美術館が多様な鑑賞機会の提供や、魅力あるイベント、効果的なPR活動に連携して取り組むことで、多くの方々に施設を訪れていただき、地域のにぎわいの創出をめざす取組であり、デジタルミュージアムの公開に向けた準備を進めるなかで、「アートギャラリー北海道」との連携を視野に入れたサイトの構築についても検討しているところでございます。</p> <p>また、デジタルミュージアムで公開する収蔵品は、多言語化も含め、所属の学芸員による解説が欠かせないことや、その運営に当たっても、道内の博物館等に持続的に参画していただく必要があることから、現在の北海道遺産事業における道民参加ですとか、企業との連携による外部資金の獲得などの取組につきましましては、今後の課題として認識しております。</p> <p>また、そういった中でも北海道遺産の「むかわ町穂別の古生物化石群」に関連する「むかわ町穂別博物館」に参画いただくこととしており、今後、可能な限り、北海道遺産に関連する施設との連携も進めてまいりたいと考えております。</p> <p><b>(文化振興課長)</b></p> <p>多言語対応についてであります、デジタルミュージアムは、国内外の多くの方々に利用していただくことを想定し、開設作業を進めてきたところであり、道のホームページと同様に、英語をはじめ、中国語・ロシア語など全6カ国語での情報発信を予定しております。</p> <p>また、デジタルミュージアムでの収蔵品の解説文につきましましては、施設で実際に展示されている内容と同様にするものの、有識者の方々からは、海外の方々にも十分伝わるよう、多言語化用の和文作成が必要であるとの意見をいただいていることから、道といたしましては、北海道博物館をはじめとする多言語化を实践している施設の取組などについて、参加施設に情報提供をしてまいりたいと考えております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>継承して、知事公約をきっかけとして、さらに深めていくというものにならなければならないと思うわけです。もう一つその、今学ぶべきものということで、北海道遺産やリモートミュージアムなどのほうから少し引用しましたけれども、もう一つ、例えば、北海道遺産とてもすばらしいと思うんですけども、実際にパンフレットなどもつくられて67の有形無形の北海道遺産のパンフレットなどもつくられているわけですが、それを海外の国際交流の場にもっていきますと、これ英語じゃないというところがかなりマイナスになっておりまして、デジタルミュージアムの多言語対応に関し、まあ公約にもしっかき書かれておりますけれども、どのように進められる考えかうかがっておきたいと思ひます。</p> <p>ちょっと確認したいのですが、情報提供だけなんではしょうか。それで手弁当で各美術館にやれということではしょうか。多言語に対して道庁としてどのように取り組まれるのかちょっと確認しておきたいと思ひます。</p> <p>多言語化については、道で責任もってやるということですね。</p> <p><b>(六) デジタルミュージアムの目的と北海道博物館の果たす役割について</b></p> <p>最後になりますけれども、改めてですね、このデジタルミュージアムの目的と北海道博物館の果たす役割に関して伺いたいと思ひますけれども、デジタルミュージアムはもちろん、その知事公約だからといって、知事のためにつくるのではなく、地域の現場で文化振興に関わっている人たちの元気に、勇気っていうんですかね、それにつながるものでなくてはならないと思ひます。日常的に、モノや風景や建物や、当たり前自分のまちの良さに気づき、それを大事にする人材が増えるきっかけになるものでなければいけないので、それには、道民参加は不可欠であるというふうにお思ひます。</p> <p>最初の出発の本公開、モデル的においいうことでありますけれども、その最初の出発の時点から作って終わりではなく、その北海道遺産協議会の方向で学ぶのであれば、作り続ける方向性であるとか、協議体のあり方、道及び北海道博物館がどう関わるのか、そして運営資金の獲得などの方法が示されるべきと考えますが、再度所見をうかがいたいと思ひます。</p> <p>また、北海道博物館は、以前の開拓記念館の時から、「モノ」の収集に関しては、大変優れていたわけですが、それをその収集保存するだけではなく、本来、それがあつた地域の現場で光り輝いているようにすることが望ましいと思ひておりまして、私と</p>	<p><b>(文化振興課長)</b></p> <p>多言語対応につきましてでございますが、道といたしましては、デジタルミュージアムの本公開に向けまして、参加施設に多言語化用の和文を用意していただき、その内容を英語はじめ、中国語、ロシア語など全6カ国語に翻訳したうえで、道のホームページで掲載するとともに、引き続き多言語化を実践する施設の取組などについて参加施設に情報提供を行って参りたいと思ひます。</p> <p><b>(文化振興課長)</b></p> <p>多言語化の対応につきましては、本公開に向けまして、道として翻訳をしたうえでホームページに掲載していくこととございます。</p> <p><b>(文化局長)</b></p> <p>デジタルミュージアムの目的などについてでございますけれども、道内には、道が設置をする博物館や美術館のほか、个性的で多様なコレクションを収集、展示をしている公立、私立の博物館等が多数あり、それぞれの特色を生かして、歴史と文化、芸術文化といった取組を展開しております。</p> <p>北海道博物館では、その中核的博物館として、道内の博物館などのネットワークづくりを進め、道内にある博物館全体の水準向上に努めてきたところでございますが、デジタルミュージアムの開設に多くの施設が参画することによりまして、博物館などの結びつきが強まり、施設の更なる魅力発信につながるものと考えております。</p> <p>なお、デジタルミュージアムの運営などに関しましては、当面、道が主体的に担っていくこととしておりますが、将来的な運用につきましては、引き続き、検討をしていくと、こういった考えでございます。</p> <p>道といたしましては、デジタルミュージアムを契機といたしまして、北海道博物館が多くの博物館などと連携を図りながら、地域の貴重な歴史資料の保存や研究、情報収集を効果的に行うことができる環境づくりに努めてまいる考えでございます。以上でございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>しては、北海道博物館には、すでに、その変化を感じているところです。私としては、地域の私設の博物館や、資料館や、さらには、いろんな屋外彫刻なども、道が力を入れている縄文文化、アイヌ文化とともに、150年の間に、急速に近代化を遂げた北海道の特異な歴史資料であり、文化資産だと考えるわけです。</p> <p>北海道博物館の使命として、もう既に基本計画のなかに、地域の貴重な歴史資料の散逸を防ぐため、これらの情報収集に努めるとともに、資料の評価や収蔵先の情報提供、さらには、保存科学研究をとおして、地域の博物館活動に協力していくとあります。</p> <p>だから、デジタルミュージアムの目的、目指す姿の中にも、先ほど足を運んでもらうきっかけにしますよ、というお答えもあったんですけども、むしろそのデジタルミュージアムの目的にこの点もですね、もともと私の思いつきとかで言っているわけじゃないんですから、博物館の基本計画に最初から入っているものを知事公約を契機にして、しっかりふかして、地域の現場のために力強くいくことが重要だと思います。知事公約を契機として、博物館・美術館と地域を結ぶその人材の新しい、キュレーターというか、コーディネーターというか、そういった人材の配置ですとか、育成も方向性としてだけでも視野にいれるべきと考えますが、所見をうかがいます。</p> <p>(指摘)</p> <p>最後に指摘ということで、重ねてになりますけれども、知事公約で、なんかその、知事の任期中になんかやったとうことにして決して終わることなく、もともと持っている、その文化振興条例の基本全文に書かれているその姿をどう地域の現場につくっていくのか、その博物館基本計画っていうのがあるわけですから、そこに対してどうふかしていくのか、そもそも他部でありますけれども、すでに道庁組織とか、道民の皆様がつくってきた資産に対して、それをどう評価して知事公約にふかしていくのか、という視点ですね、是非今後も取り組んでいただくよう、指摘を申し上げます。</p>	